

人権
まんが

未来ちゃん

第66回 男性育休

作画 南一平

人権まんが解説



これまでは、出産は実家に里帰りし産前産後は親に頼ることがありました。しかし、近年では親も仕事があるなどで、夫婦だけで出産することが多くなっています。出産は体に大きな負担がかかるため、回復するまでは誰かのサポートが必要です。核家族が多い現在では、夫が育休を取得して家事や育児を担う意義が大きくなっています。

そこで、国は男性育休の法整備を進め令和5年度には、30・1%の男性が育休を取得し、前年度より13ポイント上昇しました。

男性が育休を取得することで、「子どもの日々の成長を感じる事ができる」「夫婦で家事・育児を行うことで家庭生活や夫婦関係が良好になる」というメリットがあります。また、第1子が生まれた後、夫が家事・育児を行う時間が長くなるほど、第2子以降の生まれる割合が高くなるという調査結果もあります。さらに、企業にとっては「従業員のモチベーションの向上」「優秀な人材の定着」など組織力の強化につながります。

政府は、令和7年度に取得率50%の目標を掲げ、男女ともに仕事と育児が両立できる制度を進めています。岡山県では男性育休が当たり前の社会へ向けて「男性育児休業取得促進奨励金」制度を創設しました。これからも官民あげて働きやすく、子育てしやすい社会に向けた取組みが重要です。

問合せ 吉田文化会館 ☎(65) 1069

ID 57434